

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<b>発 行</b> 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号
	<b>発 行 日</b> 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次	ページ
高知県選挙管理委員会告示	
◎告示（その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定）の一部改正（1・22掲示）	2
○高知県議会議員補欠選挙の候補者がポスターの掲示を開始することができる日の定め（1・28掲示）	2
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数（〃）	2
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数（〃）	2
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（〃）	2
○高知県議会議員補欠選挙の期日（1・29掲示）	3
○高知県議会議員補欠選挙の選挙長及び選挙長職務代理者の選任（〃）	3
○高知県議会議員補欠選挙における事務を行う場所の定め（〃）	3
○高知県議会議員補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め（〃）	3
○高知県議会議員補欠選挙における選挙会の日時及び場所の定め（〃）	3
○高知県議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額（〃）	3
○高知県議会議員補欠選挙における投票用紙の色の定め（〃）	3
○高知県議会議員補欠選挙における開票の事務と選挙会の事務との合同に関する告示（〃）	3
○告示（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の訂正（3件）	3
高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員補欠選挙における選挙長の告示方法（1・29掲示）	5
○高知県議会議員補欠選挙における選挙長の事務所（〃）	5

○高知県議会議員補欠選挙における立候補の届出の受付要領の定め（〃）	5
○高知県議会議員補欠選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め（〃）	6
○高知県議会議員補欠選挙の候補者の届出（〃）	7

-----  
選挙管理委員会告示  
-----

**高知県選挙管理委員会告示第6号**

平成18年12月高知県選挙管理委員会告示第102号（その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成28年1月22日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

1 病院の表中

町田病院	高知市旭町一丁目104番地
------	---------------

を削る。

**高知県選挙管理委員会告示第7号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定に基づき、平成28年2月7日に行う予定の高知県議会議員補欠選挙の候補者がポスター掲示場に同法第143条第1項第5号のポスターの掲示を開始することができる日を次のとおり定めた。

平成28年1月28日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

高知県議会議員補欠選挙の選挙の期日を告示する日

**高知県選挙管理委員会告示第8号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の5分の1の数は、12,360人である。

平成28年1月28日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

**高知県選挙管理委員会告示第9号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第2項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、169,663人である。

平成28年1月28日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

**高知県選挙管理委員会告示第10号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成28年1月28日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

高知市選挙区	91,981人
室戸市・東洋町選挙区	5,176人
安芸市・芸西村選挙区	6,320人
南国市選挙区	13,113人
土佐市選挙区	7,824人
須崎市選挙区	6,401人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	8,035人
土佐清水市選挙区	4,262人
四万十市選挙区	9,722人

香南市選挙区 9,202人  
 香美市選挙区 7,653人  
 奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区 3,298人  
 長岡郡・土佐郡選挙区 3,655人  
 吾川郡選挙区 8,722人  
 高岡郡選挙区 17,228人  
 黒潮町選挙区 3,405人

**高知県選挙管理委員会告示第11号**  
 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第34条第1項の規定により、高知県議会議員補欠選挙を次のとおり行う。  
 平成28年1月29日（揭示済）  
 高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

1 選挙区  
 長岡郡・土佐郡選挙区  
 2 選挙の期日  
 平成28年2月7日  
 3 選挙すべき人数  
 1人

**高知県選挙管理委員会告示第12号**  
 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙の選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。  
 平成28年1月29日（揭示済）  
 高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

1 長岡郡・土佐郡選挙区選挙長  
 香美市香北町太郎丸549番地1 恒石 好信  
 2 長岡郡・土佐郡選挙区選挙長職務代理者  
 高知市春野町南ヶ丘五丁目11番地1 成田 浩

**高知県選挙管理委員会告示第13号**  
 平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県選挙管理委員会の事務を行う場所を次のとおり定めた。  
 平成28年1月29日（揭示済）  
 高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

事務を行う場所  
 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階  
 高知県選挙管理委員会室  
 ただし、平成28年1月29日午前8時30分から午前9時30分までは、同所 高知県庁1階 高知県庁正庁ホールとする。

**高知県選挙管理委員会告示第14号**  
 選挙公報の発行に関する条例（昭和41年高知県条例第47号）第4条第2項の規定により、平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成28年1月29日（揭示済）  
 高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

1 日時  
 平成28年1月29日 午後5時30分  
 2 場所  
 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階  
 高知県選挙管理委員会室

**高知県選挙管理委員会告示第15号**  
 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。  
 平成28年1月29日（揭示済）  
 高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

1 日時  
 平成28年2月9日 午前10時  
 2 場所  
 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁1階  
 高知県庁正庁ホール

**高知県選挙管理委員会告示第16号**  
 平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、4,810,000円である。  
 平成28年1月29日（揭示済）  
 高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

**高知県選挙管理委員会告示第17号**  
 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における投票用紙の色を次のとおり定めた。  
 平成28年1月29日（揭示済）  
 高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

投票用紙の色  
 薄い桃色の紙に黒色のインクで印刷したもの

**高知県選挙管理委員会告示第18号**  
 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第2項の規定により、平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における開票の事務と選挙会の事務とは、併せて行わないこととする。  
 平成28年1月29日（揭示済）  
 高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

**高知県選挙管理委員会告示第19号**  
 平成25年11月高知県選挙管理委員会告示第79号（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。  
 なお、平成27年2月高知県選挙管理委員会告示第9号（告示（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の訂正。以下「訂正告示」という。）により訂正された箇所と、この告示により訂正さ

れる箇所とが重複する部分については、訂正告示の当該部分を削除する。  
 平成28年2月5日  
 高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告の政党の自由民主党高知県第三選挙区支部の表中

「2 支出総額	<u>42,486,515円</u> 」
---------	----------------------

を

「2 支出総額	<u>42,644,540円</u> 」
---------	----------------------

に、

「4 支出の内訳

経常経費	<u>21,957,309円</u>
人件費	14,765,094円
光熱水費	248,122円
備品・消耗品費	3,406,034円
事務所費	3,538,059円
政治活動費	<u>20,529,206円</u>
組織活動費	1,165,957円
選挙関係費	10,000,000円
機関紙誌の発行その他の事業費	3,702,618円
宣伝事業費	2,299,328円
政治資金パーティー開催事業費	1,403,290円
調査研究費	153,601円
寄附・交付金	5,507,030円
合計	<u>42,486,515円</u> 」

を

「4 支出の内訳

経常経費	<u>21,957,309円</u>
人件費	14,765,094円
光熱水費	248,122円
備品・消耗品費	3,406,034円
事務所費	3,538,059円
政治活動費	<u>20,687,231円</u>
組織活動費	1,323,982円
選挙関係費	10,000,000円
機関紙誌の発行その他の事業費	3,702,618円
宣伝事業費	2,299,328円
政治資金パーティー開催事業費	1,403,290円
調査研究費	153,601円
寄附・交付金	5,507,030円
合計	<u>42,644,540円</u> 」

に訂正し、第1 定例報告のその他の政治団体の山本有二後援会の表中

「2 支出総額 13,620,172円」

を

「2 支出総額 13,418,702円」

に、

「4 支出の内訳  
 経常経費 4,942,872円  
 人件費 599,100円  
 光熱水費 9,998円  
 備品・消耗品費 1,146,147円  
 事務所費 3,187,627円  
 政治活動費 8,677,300円  
 組織活動費 6,207,334円  
 機関紙誌の発行その他の事業費 2,423,246円  
 機関紙誌の発行事業費 2,101,934円  
 宣伝事業費 321,312円  
 調査研究費 44,720円  
 寄附・交付金 2,000円  
 合計 13,620,172円」

を

「4 支出の内訳  
 経常経費 4,942,872円  
 人件費 599,100円  
 光熱水費 9,998円  
 備品・消耗品費 1,146,147円  
 事務所費 3,187,627円  
 政治活動費 8,475,830円  
 組織活動費 6,005,864円  
 機関紙誌の発行その他の事業費 2,423,246円  
 宣伝事業費 321,312円  
 政治資金パーティー開催事業費 2,101,934円  
 調査研究費 44,720円  
 寄附・交付金 2,000円  
 合計 13,418,702円」

に訂正する。

**高知県選挙管理委員会告示第20号**

平成26年11月高知県選挙管理委員会告示第87号(政治団体の収支に関する報告書の要旨)の一部を次のように訂正する。

なお、平成27年2月高知県選挙管理委員会告示第10号(告示(政治団体の収支に関する報告書の要旨)の訂正。以下「訂正告

示」という。)により訂正された箇所と、この告示により訂正される箇所とが重複する部分については、訂正告示の当該部分を削除する。

平成28年2月5日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告の政党の自由民主党高知県第三選挙区支部の表中

「1 収入総額 45,417,520円  
 前年繰越額 18,685,382円  
 本年収入額 26,732,138円  
 2 支出総額 21,821,522円」

を

「1 収入総額 45,520,088円  
 前年繰越額 18,787,950円  
 本年収入額 26,732,138円  
 2 支出総額 22,190,612円」

に、

「4 支出の内訳  
 経常経費 17,119,755円  
 人件費 10,317,612円  
 光熱水費 279,265円  
 備品・消耗品費 3,782,752円  
 事務所費 2,740,126円  
 政治活動費 4,701,767円  
 組織活動費 1,082,196円  
 機関紙誌の発行その他の事業費 2,530,254円  
 宣伝事業費 449,925円  
 政治資金パーティー開催事業費 2,080,329円  
 調査研究費 43,317円  
 寄附・交付金 1,046,000円  
 合計 21,821,522円」

を

「4 支出の内訳  
 経常経費 17,119,755円  
 人件費 10,317,612円  
 光熱水費 279,265円  
 備品・消耗品費 3,782,752円  
 事務所費 2,740,126円  
 政治活動費 5,070,857円  
 組織活動費 1,451,286円  
 機関紙誌の発行その他の事業費 2,530,254円  
 宣伝事業費 449,925円

政治資金パーティー開催事業費 2,080,329円  
 調査研究費 43,317円  
 寄附・交付金 1,046,000円  
 合計 22,190,612円」

に訂正し、第1 定例報告のその他の政治団体の山本有二後援会の表中

「1 収入総額 24,277,137円  
 前年繰越額 18,074,530円  
 本年収入額 6,202,607円  
 2 支出総額 11,161,259円」

を

「1 収入総額 24,491,707円  
 前年繰越額 18,289,100円  
 本年収入額 6,202,607円  
 2 支出総額 10,792,169円」

に、

「4 支出の内訳  
 経常経費 5,147,548円  
 人件費 1,814,250円  
 備品・消耗品費 899,160円  
 事務所費 2,434,138円  
 政治活動費 6,013,711円  
 組織活動費 4,019,625円  
 機関紙誌の発行その他の事業費 1,987,976円  
 宣伝事業費 393,891円  
 政治資金パーティー開催事業費 1,594,085円  
 調査研究費 6,110円  
 合計 11,161,259円」

を

「4 支出の内訳  
 経常経費 5,147,548円  
 人件費 1,814,250円  
 備品・消耗品費 899,160円  
 事務所費 2,434,138円  
 政治活動費 5,644,621円  
 組織活動費 3,650,535円  
 機関紙誌の発行その他の事業費 1,987,976円  
 宣伝事業費 393,891円  
 政治資金パーティー開催事業費 1,594,085円  
 調査研究費 6,110円  
 合計 10,792,169円」

に訂正する。

高知県選挙管理委員会告示第21号

平成27年11月高知県選挙管理委員会告示第109号（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成28年2月5日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告の政党の自由民主党高知県第二選挙区支部の表中

「1 収入総額	64,863,276円
前年繰越額	23,856,591円
本年収入額	41,006,685円
2 支出総額	31,598,045円

を

「1 収入総額	64,336,161円
前年繰越額	23,329,476円
本年収入額	41,006,685円
2 支出総額	32,052,875円

に、

「4 支出の内訳	
経常経費	13,312,145円
人件費	7,808,869円
光熱水費	260,086円
備品・消耗品費	2,766,298円
事務所費	2,476,892円
政治活動費	18,285,900円
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	3,347,500円）
組織活動費	728,649円
選挙関係費	10,000,000円
機関紙誌の発行その他の事業費	4,175,027円
宣伝事業費	2,470,773円
政治資金パーティー開催事業費	1,704,254円
調査研究費	34,724円
寄附・交付金	3,347,500円
合計	31,598,045円

を

「4 支出の内訳	
経常経費	13,312,145円
人件費	7,808,869円
光熱水費	260,086円
備品・消耗品費	2,766,298円

事務所費	2,476,892円
政治活動費	18,740,730円
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	3,347,500円）
組織活動費	1,183,479円
選挙関係費	10,000,000円
機関紙誌の発行その他の事業費	4,175,027円
宣伝事業費	2,470,773円
政治資金パーティー開催事業費	1,704,254円
調査研究費	34,724円
寄附・交付金	3,347,500円
合計	32,052,875円

に訂正し、第1 定例報告の国会議員関係政治団体の山本有二後援会の表中

「1 収入総額	27,182,778円
前年繰越額	13,172,423円
本年収入額	14,010,355円
2 支出総額	11,319,984円

を

「1 収入総額	27,709,893円
前年繰越額	13,699,538円
本年収入額	14,010,355円
2 支出総額	10,865,154円

に、

「4 支出の内訳	
経常経費	4,120,308円
人件費	650,000円
備品・消耗品費	498,362円
事務所費	2,971,946円
政治活動費	7,199,676円
組織活動費	2,835,072円
機関紙誌の発行その他の事業費	4,326,804円
宣伝事業費	1,436,502円
政治資金パーティー開催事業費	2,890,302円
調査研究費	37,800円
合計	11,319,984円

を

「4 支出の内訳	
経常経費	4,120,308円
人件費	650,000円
備品・消耗品費	498,362円

事務所費	2,971,946円
政治活動費	6,744,846円
組織活動費	2,380,242円
機関紙誌の発行その他の事業費	4,326,804円
宣伝事業費	1,436,502円
政治資金パーティー開催事業費	2,890,302円
調査研究費	37,800円
合計	10,865,154円

に訂正する。

-----  
**高知県議会議員補欠  
 選挙長岡郡・  
 土佐郡選挙区  
 選挙長告示**  
 -----

高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長告示第1号

平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

平成28年1月29日（揭示済）

高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長

恒石 好信

高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長告示第2号

平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、同年1月29日午前9時30分までは、同所高知県庁1階高知県庁正庁ホールに置く。

平成28年1月29日（揭示済）

高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長

恒石 好信

高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長告示第3号

平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

平成28年1月29日（揭示済）

高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長

恒石 好信

1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。

2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順序を決めるくじを行う。

3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長告示第4号**

平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項又は第4項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成28年1月29日（揭示済）

高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長

恒石 好信

1 日時

平成28年2月5日 午前10時

2 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階

高知県選挙管理委員会室

## 高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長告示第5号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4の規定により、平成28年2月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があった。

平成28年1月29日（揭示済）

高知県議会議員補欠選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長 恒石 好信

受付番号	届出の別	候補者氏名	性別	本籍	住所	生年月日	党派	職業
1	本人	澤田 としひこ	男	高知県	高知県長岡郡本山町北山乙617番地	昭和28. 2. 10	無所属	団体役員
			一のウェブサイト等のアドレス					
2	本人	金岡 よしとき	男	高知県	高知県土佐郡土佐町田井957番地8	昭和29. 3. 18	無所属	電気工事業
			一のウェブサイト等のアドレス					
3	本人	矢野 保	男	高知県	高知県土佐郡土佐町田井1370番地45	昭和16. 2. 6	無所属	無職
			一のウェブサイト等のアドレス					